

岡山県公報

発行

岡山県



目次

【告示】

- 令和七年度自衛官第八次募集（自衛官候補生）
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新

【公告】

- 落札者等の決定
- 家畜伝染病の発生
- 土地改良区役員の住所変更届
- 公共測量の実施
- 道路の位置の指定

【海区漁業調整委員会】

- 岡山海区漁業調整委員会公聴会の開催
- 第五百五十三回岡山海区漁業調整委員会の開催

担当課（室）

危機管理課
健康推進課

リ

危機管理課
畜産課
監理課
耕地課
建築指導課海区漁業調整委員会
会員

目次

担当課（室）

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

◎岡山県告示第四百九十八号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の令和7年度募集の要領は、次のとおりである。

令和七年十一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 採用自衛官の区分

自衛官候補生

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあっては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

1 日本国籍を有しない者

2 自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者

3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者、うち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 受付期間

令和七年十一月十六日から同年十二月十日まで

四 採用試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定
なお、筆記試験及び適性検査は、WEB試験により実施する。

五 志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六 採用試験期日

筆記試験及び適性検査（WEB試験）

令和七年十二月十四日から同月十六日までの間で、志願者本人が希望する日時

2 口述試験及び身体検査

令和七年十二月二十日

七 試験場

1 筆記試験及び適性検査（WEB試験）

受験者の任意の場所（スマートフォン、PC等を使用し通信環境を有する場所）

2 口述試験及び身体検査

岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

(3) 右記のほかに設定する場合がある。

八 採用予定時期

1 令和八年三月下旬から同年四月上旬までの間

2 右記のほかに設定する場合がある。

九 その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所

○八六一四二二一七三五八

○八六八一四二二一五六三七

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所
ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/ckayama>

〇八六六一一一一三一四
〇八六一一一四一一八一四

◎岡山県告示第四百九十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百一十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和七年十一月七日

指定した医療機関

名 称

チューリップ訪問看護ステーション倉敷

所 在 地

倉敷市中庄三五九四一八

指定年月日

令和七年十一月一日

岡山県知事

伊原木 隆

太

太

◎岡山県告示第五百号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和七年十一月七日

指定を更新した医療機関

名 称

倉敷仁風ホスピタル
サカエ工業局 濑戸内店
有限会社富士薬局

所 在 地

倉敷市中島二三四〇一二三
瀬戸内市邑久町山田庄八四五一
倉敷市児島味野上二一七一二五

更新年月日

令和七年十一月一日
令和七年十一月五日
令和七年十一月五日

岡山県知事

伊原木

隆

太

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

〔四九五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和七年十一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- | | |
|---------------------------|--|
| 一 調達件名 | 岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業一斉指令システム整備業務 |
| 二 契約期間 | 契約締結日から令和十年三月三十一日まで |
| 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地 | 岡山県危機管理課 |
| 四 落札者を決定した日 | 令和七年十月二十七日 |
| 五 落札者の名称及び所在地 | N T T 株式会社 岡山支店 |
| 六 落札金額 | 四一、八〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、八〇〇、〇〇〇円） |
| 七 契約の相手方を決定した手続 | 一般競争入札 |
| 八 入札公告日 | 令和七年九月十六日 |

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

〔四九六〕家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があつた。

令和七年十一月七日

岡山県知事 伊原木 隆太

病 ヨー ネ	家 畜 の 種 類
乳用牛	家畜の種類
五 月 日 二 年 十 七	月 生 日 年 平 成 三 十 三
患 畜	患 畜 の 區 分
一頭	頭 發 生
小田郡矢掛町	發 生 場 所
八 日	年 月 日 生 令 和 七 年 十 月 二 十

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

〔四九七〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、土地改良区役員の住所に次のとおり変更があつた旨の届出があつた。

令和七年十一月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称
吉井川下流土地改良区

二 変更内容

職名	氏名	変更前住所	変更後住所
理事	小林 一郎	岡山市東区瀬戸町二日市二	岡山市東区瀬戸町二日市二九〇

一

七六一四

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

〔四九八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年十一月七日

岡山県知事 伊原木 隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
内 吉備中央町吉川地	公共測量（用地測量）	
		令和七年十月三十一日から 同年十二月二十六日まで

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

〔四九九〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和七年十一月七日

岡山県知事 伊原木 隆太

指定年月日号	道路の位置		道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第五七号 令和七年十月二十 七日	浅口市金光町占見一三一九番一、 一三一九番四			
五・〇二	六・〇一	四六・〇八	三四・九八	

令和7年11月7日 岡山県公報 第12751号

◎岡山海区漁業調整委員会公示第六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十四条第五項の規定により、公聴会を次のとおり開催する。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、住所、氏名、職業（漁業者の場合は、從事する漁業）、利害関係を有する理由及び意見の概要を令和七年十一月二十四日までに書面をもつて、当委員会事務局（岡山市北区内山下二丁目四番六号岡山県庁内）へ提出すること。

また、漁場計画案は、当委員会事務局、関係市役所及び関係漁業協同組合に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和七年十一月七日

岡山海区漁業調整委員会
会長 井 本 瀧 雄

- 一 日時
令和七年十一月二十六日（水）
午後二時から
- 二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号
ピュアリティイまきび
- 三 TEL（〇八六）二三二一〇五一
案件 海区漁場計画の作成について

◎岡山海区漁業調整委員会公示第七号

岡山海区漁業調整委員会事務規程第五条第一項の規定により、第五百五十三回岡山海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

令和七年十一月七日

岡山海区漁業調整委員会

会長井本瀧雄

一日時
令和七年十一月二十六日（水）
午後二時十分から

二場所
岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリティまきび
TEL（〇八六）二三二一〇五一

三議題

第一号議案 公聴会の意見取りまとめについて

第二号議案 海区漁場計画の承認について

第三号議案 岡山県資源管理方針の一部変更について

第四号議案 知事管理漁獲可能量の設定及び変更について

第五号議案 委員会指示について